

札幌総第 1115 号
札幌企第 979 号
平成 28 年(2016 年)7 月 27 日

各社会福祉施設等 運営法人 代表者 様

札幌市保健福祉局長
(公印省略)
札幌市子ども未来局長
(公印省略)

社会福祉施設等における利用者の安全確保について

日頃から本市の福祉行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

平成 28 年 7 月 26 日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

貴法人の運営する施設におかれましては、日頃から利用者の安全確保に取り組んでいただいているところではありますが、今般の事件の発生を受け厚生労働省から別紙の通知が発出されたことを踏まえ、改めて日中及び夜間における施設の管理・防犯体制や緊急時の対応体制の構築など、利用者の安全確保を徹底していただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課 (事業指導担当)

電話 211-2972 ファクス 218-5117

別紙

雇児総発0726第1号
社援基発0726第1号
障障発0726第1号
老高発0726第1号
平成28年7月26日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局長殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
(公印省略)

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長
(公印省略)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
(公印省略)

厚生労働省老健局高齢者支援課長
(公印省略)

社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について

本日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生いたしました。

現時点において詳細は不明ですが、管内市町村及び社会福祉施設等に対し、下記の事項に留意の上、あらためて社会福祉施設等の入所者等の安全の確保に努めるよう、注意喚起をお願いいたします。

記

1. 日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。
2. 日頃から警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。
3. 地域に開かれた施設運営を行うことは、地域住民との連携協力の下、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域住民などとの連携体制の強化に努めること。